

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊習志野駐屯地
第316会計隊長 池田 壮雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5P8910500020		5GH21D10002 0001						
品名 または 件名								
ピーフン ほか287件								
部品番号 または 規格								
02-006 ショートタイプ ケンミン同等品								
使用器材名								
予定数量	単位	銘 柄		使用期限等	グループ	指定	検査	包装
13.00	BG							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
習志野								
搬入場所				納 期 ま た は 工 期				
				令和7年4月1日（火）～令和7年4月29日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊習志野駐屯地第316会計隊事務室及び陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年3月18日（火）13時30分 第316会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 令和4・5・6年度又は令和7・8・9年度の全省庁統一資格「物品の売買」の等級D以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を証明できるものであること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。

8 入札条件

- 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額（円位未満切捨て）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合はくじ引きにより落札者を決定する。

9 見本提出の日時（品目等内訳書に示す見本提出品のみに限る）

- (1) 日時 令和7年3月14日 11時00分 まで
- (2) 場所 陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊 糧食班 検収所

10 違約金

- (1) 落札者が契約締結に応じない場合、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5を違約金として徴収する。
- (2) 契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

11 契約書の作成

- (1) 契約金額が50万円以上の場合は請書を、150万円以上の場合は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 駐屯地用標準契約書「糧食品売買契約条項」
 - イ 駐屯地用標準契約書「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 駐屯地用標準契約書「暴力団に関する特約条項」
 - エ 駐屯地用標準契約書「単価契約に関する特約条項」

12 入札無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 見本提出が必要な品目で、提出のないもの

13 その他

- (1) 郵便による入札は入札日前日の17時までに必着とする。また、入札書を持参する場合には、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。
- (2) 郵便入札があった場合の再度入札は、別に示す。
- (3) 食品衛生検査は、規格書に記載のとおり実施すること。
- (4) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書（写）を提出すること。
- (5) 代表者以外が入札に参加する場合は、代表者からの委任を証明する委任状を入札実施までに提出すること。
- (6) 入札者は、入札書に、陸上自衛隊の定める「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項を承諾する旨及び「暴力団排除に関する誓約事項」について誓約する旨を記載すること。
- (7) 入札に関する問合せ先
〒274-8577 千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 契約班
TEL 047-466-2141（代表） 内線347（担当：木村） FAX 047-466-0720（直通）
- (8) 規格に関する問合せ先
〒274-8577 千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊 糧食班
TEL 047-466-2141（代表） 内線743（担当：箕輪）